

登 録 申 請 書

(第 一 面)

宅地建物取引業法第 19 条第 1 項の規定により、同法第 18 条第 1 項の
登録を申請します。

平成 年 月 日

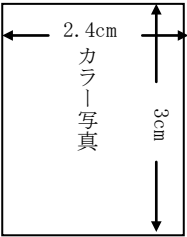
青 森 県 知 事 殿

郵便番号 (—)

申請者 住 所

氏 名

印



受 付 番 号	受 付 年 月 日	登録番号
*	*	*

項番 ◎申請者に関する事項

11	フリガナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 性別 1.男 2.女
	郵便番号	
	住所市区町村コード	都道府県 市郡区 区町村
	住 所	
	電 話 番 号	
	本籍市区町村コード	都道府県 市郡区 区町村
	本 籍	確認欄 *

◎実務経験に関する事項

12	実務経験先の免許証番号	()	商号又は名称	
	実務経験先での職務内容		期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
	実務経験先の免許証番号	()	商号又は名称	
	実務経験先での職務内容		期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
	実務経験先の免許証番号	()	商号又は名称	
	実務経験先での職務内容		期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
	合 計	年 月 日	確認欄 *	

◎国土交通大臣の認定に関する事項

13	認 定 コ ー ド		認定年月日	年 月 日	確認欄 *
----	-----------	----------------------	-------	--	-------

◎試験に関する事項

14	合 格 証 書 番 号		合格年月日	年 月 日	確認欄 *
----	-------------	----------------------	-------	--	-------

◎業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項

15	商 号 又 は 名 称		確認欄 *
	免 許 証 番 号	()	

(第 二 面)

証 紙 欄

(消印してはならない)

備 考

- ① 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
② 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も、姓と名の間に1文字空けて左詰めで記入すること。
③ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	0	1
T	大	正

 年

0	8
H	平

 月

2	3
S	昭

 日

[平成元年8月23日の場合]

- ④ 「性別」の欄は、該当する番号を記入すること。
⑤ 「住所市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（自治省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。

(青森県の住所及び本籍市区町村コード一覧)

市町名	コード	市町名	コード	市町名	コード	市町名	コード	市町名	コード	市町名	コード
青森市	02201	東津軽郡		南津軽郡		上北郡		下北郡		三戸郡	
弘前市	02202	平内町	02301	藤崎町	02361	野辺地町	02401	大間町	02423	三戸町	02441
八戸市	02203	今別町	02303	大鰐町	02362	七戸町	02402	東通村	02424	五戸町	02442
黒石市	02204	蓬田村	02304	田舎館村	02367	六戸町	02405	風間浦村	02425	田子町	02443
五所川原市	02205	外ヶ浜町	02307	北津軽郡		横浜町	02406	佐井村	02426	南部町	02445
十和田市	02206	西津軽郡		板柳町	02381	東北町	02408			階上町	02446
三沢市	02207	鰹ヶ沢町	02321	鶴田町	02384	六ヶ所村	02411			新郷村	02450
むつ市	02208	深浦町	02323	中泊町	02387	おいらせ町	02412				
つがる市	02209	中津軽郡									
平川市	02210	西目屋村	02343								

- ⑥ 「住所」の欄は、⑥により記入した住所市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ—(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

長	島	1	—	1	—	1					
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--

- ⑦ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ—(ダッシュ)で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	1	7	—	7	3	4	—	9	6	9	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑧ 「本籍市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、本籍地の所在する市区町村のコードを記入すること。なお、外国籍の場合には、

9	9	0	0	0
---	---	---	---	---

 と記入すること。

- ⑨ 「本籍」の欄は、⑧により記入した本籍市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、戸籍のとおり、上段から左詰めで記入すること。なお、外国籍の場合には記入しないこと。

(記入例)

長	島	1	丁	目	1	番	1	号
---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑩ 「免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。
ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例) ④に従うこと。

(記入例) ⑦

0	2
---	---

 (5)

			1	0	0
--	--	--	---	---	---

 [青森県知事(5)第100号の場合]

(記入例) ④

9	9
---	---

 ()

				5	0
--	--	--	--	---	---

 [国土交通大臣届出第50号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事（石狩）
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事（渡島）
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事（檜山）
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事（後志）
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事（空知）
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事（上川）
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事（留萌）
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事（宗谷）
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事（オホ）
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事（胆振）
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事（日高）
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事（十勝）
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事（釧路）
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事（根室）
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

⑪ 「実務経験に関する事項」の「商号又は名称」の欄は、左詰めで記入すること。

⑫ 「実務経験に関する事項」について記入しきれないときは、欄外に必要事項を記入し、「合計」の欄は、欄外に記入した実務経験を合めて記入すること。

⑬ 「期間」の欄は、それぞれ、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たって、空位の□に「0」を記入すること。

（記入例）

H	0	1	1	1	0	3
---	---	---	---	---	---	---

 ～

H	0	2	1	2	3	1
---	---	---	---	---	---	---

S	昭和	H	平成
---	----	---	----

[平成元年 11 月 3 日から平成 2 年 12 月 31 日の場合]

⑭ 「認定コード」の欄は、下表より該当する認定の内容のコードを記入すること。

1	国土交通大臣が指定する宅地又は建物の取引に関する実務についての講習を修了した者
2	国、地方公共団体又はこれらの出資に伴い設立された法人における宅地又は建物の取得、交換又は処分に関する業務に主として従事した期間が通算して 2 年以上ある者
3	上記に掲げる者のほか、国土交通大臣が宅地建物取引業法第 18 条第 1 項に規定する宅地又は建物の取引に関し国土交通省令で定める期間以上の実務の経験を有する者と同等以上の能力を有すると認められた者

⑮ 「合格証書番号」の欄は、右詰めで記入すること。

⑯ 業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項の「商号又は名称」の欄は、上段から左詰めで記載すること。